

第12回接続政策委員会 議事概要

日時 平成22年6月29日(火) 16:00~18:00
場所 第1特別会議室
参加者 接続政策委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、佐藤委員、
関口委員、藤原委員
事務局
(総務省) 福岡電気通信事業部長、淵江事業政策課長、
古市料金サービス課長、
村松料金サービス課企画官、
安東料金サービス課課長補佐、
山野料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- ① 長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について
○ 事務局から資料説明が行われた後、討議が行われた。

【主な発言等】

東海主査：資料1のP.4について、実際費用は、投資抑制が進んでおり償却済資産を含んでいるが、LRICは一から設備を構築する前提であるので償却済資産を反映できていない。その分、経済的耐用年数の延長により投資抑制を考慮に入れているということか。

関口委員：そのとおりであり、耐用年数の延長で投資抑制を反映していると認識している。

相田委員：資料1のP.8について、平成23年度以降は実際費用とLRIC費用が同程度となるのは、LRIC費用が実際費用を上回るのは一時的な状態であり、投資抑制されていた現状が新ノードへの更改によって減価償却費の低減が緩和され、総費用で見ると同程度になるため、平常状態に戻るとということか。

事務局：新ノードへの更改が進むことによって投資抑制の効果が弱まるということに加え、投資抑制の長期化により償却済資産の割合が大きくなった結果、減価償却費が下げ止まり低位で安定するということもある。また、今回のモ

デルの見直しにより LRIC 費用がコストで約 10%下がるということも影響している。

相田委員：内訳で見ると、減価償却費はまだ実際費用の方が安いのか。

事務局：そのとおり。

酒井主査代理：つまり、個別の中身について、実際費用が全て LRIC に近づいているということではないのか。

事務局：そのとおり。しかし、モデルの前提等を考慮すれば、LRIC 費用と実際費用が一致するということが必ずしも正しいという訳ではないと考えられる。

相田委員：投資抑制については、既にモデルにおいて考慮されているので、ここについて、今後見直すとしてもダブルカウントにならないようにすべきということかと思う。新ノードへの更改という点は、LRIC モデルで考慮されているのか。

事務局：LRIC モデルでは、投資抑制を考慮している点で耐用年数について考慮に入れており、新ノードについては考慮に入れていない。

相田委員：それは、新ノードへの更改が進むと、現在行っている投資抑制を考慮することで毎年延びている経済的耐用年数が、延びなくなるということか。

事務局：確認する。

東海主査：今回、LRIC 費用と実際費用が比較できたのはよかった。しかし、それぞれが違う方式であることも考慮に入れるべきである。額の大小があるから間違いということではない。また、本来は接続料原価で比較するべきであるため、コストの総額での比較にはさほど意味はない。ただし、今回見直しが可能であるか分からないが、NW を取り巻く周辺部、レートベースの計算や租税効果等であるが、これらについてまで NW と同じ考え方を持ち込むことには違和感がある。LRIC については、歴史的に接続料の低減という役割は果たしてきたものと思われるので、これを超える算定方法がなければ LRIC を採用することが基本線ではないか。これを踏まえた上で、新提案についても検討していきたい。

佐藤委員：実際費用と比較することで分かってきたモデルを見直すべき点については、今すぐは難しいかもしれないが、今後も見直しを検討する必要がある。また、トラヒックが減少している中で、現在のモデルの前提条件は適当であるかという点について検討が必要。キャパシティや閾値について、トラヒックが減っていく中で規模の不経済が働いてしまい、その部分が足かせになっていないかという点でも見直しの議論の必要性を感じている。

相田委員：新ノードの値段はどのくらいか。

事務局：すぐにはデータがないので確認する。

関口委員：モデルでは、新ノードは考慮されていないということだが、LRIC の

趣旨からいうと、新ノードがより効率的であるならばモデルに盛り込むべき。また、実際費用の値から新ノードの影響分を控除して比較することも意味があると思う。

事務局：試算結果を提出可能かどうか、NTT 東西に確認する。

酒井主査代理：論点 2 き線点 RT-GC 間伝送路コストの扱いについてだが、ユニバーサルサービス政策委員会で検討すべきだと思うので、この場で扱いは決められないと思う。

佐藤委員：これは、ユニバーサルサービス料と接続料のどちらにこのコストを付けるか、どちらが負担するかということだと思う。接続料に付ける場合、IP 化への流れの中では、PSTN に残された人が結局負担するというのも考慮に入れるべきかもしれない。より合理的な説明という意味では、コストベースを採用すべきだとは思う。

藤原委員：純理論的にいうと、き線点 RT-GC 間伝送路コストは NTS コストであるため 0%ということになるが、これまでの整理で現在段階的に 80%まで接続料原価に算入していることを考えれば、先ずは一度 100%接続料原価へ算入するというのが過去の経緯に忠実である。今後については、資料 1 の P. 15 の一番下の意見のとおり、光の道構想の具体化など大きな方針が示された後に、見直しについてまた検討していくべき。今回は、抜本的な議論をするには少しタイミングが違うと思う。

東海主査：過去の整理を踏まえれば、一度 100%付け替えとすることはこれまでの経緯に調和している。また、光の道構想というのは、ユニバーサルサービス制度について整理するよい機会だと思う。

藤原委員：光の道構想について、電気通信事業者各社がこの 6 月に行った株主総会の中で何か意見等は出たのか。

事務局：質問が出たとは聞いているが、具体的な中身については確認する。

東海主査：付け替えを 80%で止めるという意見はないと思われる。また筋論ということでは、ここは NTS コストだとは思う。

酒井主査代理：ユニバ料について、1 番号あたり 8 円という水準が高いかどうかということもあると思う。0%にするとどれくらいになるのか。

事務局：平成 20 年のユニバ答申によると、平成 23 年度認可の試算では、ベンチマークを全国平均費用以上、き線点 RT-GC 間伝送路コストを接続料に全く付け替えなかったとした場合、1 番号当たり 24 円～26 円となっている。

東海主査：ユニバーサルサービス制度が現行のままであれば、現行の方法を変更するという事にはならないと思う。しかし、今後のユニバーサルサービス制度の見直しでの制度作りの中で議論することになる。

相田委員：接続料原価に計上されているき線点 RT-GC 間伝送路コストはいくら

くらいか。接続料のうち、き線点 RT-GC 間伝送路コスト分がいくらであると明示すべきではないか。

事務局：接続料の認可申請の際、申請概要において、き線点 RT-GC 間伝送路コストを含む NTS コストの付け替え金額を分けて記載している。平成 22 年度の認可ベースでは、き線点 RT-GC 間伝送路コストは約 500 億円、単金にして約 1 円程度の影響である。

東海主査：論点 3 接続料における東西格差については、今回すぐに変更すべきという意見はなかったものと思う。論点 4 入力値の扱いについてであるが、これも過去の議論の妥協案ではあるが、結果として大きなずれはない。これを見直すとまた別の問題が生じてしまうと思う。

酒井主査代理：入力値について、3 年前の見直し時と比べるとどうか。

事務局：3 年前と比べても、傾向は大きく変わっていない。

東海主査：トラヒックの減少がこれ以上急激にはならないとすれば、当該年度実績との乖離幅もこれ以上大きくならないものと思われる。

相田委員：光の道構想の具体化により、一挙に IP へ移行することになれば、急激にトラヒックが落ち込む可能性も考えられる。

酒井主査代理：しかし今の段階では、今後のトラヒックの傾向が明確になるまでは、現行の方法を変更する必要はないと思う。

東海主査：論点 5 改良モデルの適用期間についてだが、環境変化を考慮して結論を出すべきだとの意見が多かったと思う。

佐藤委員：これまでの議論を踏まえると、1 年、2 年のどちらかが適当であるとは言えないが、3 年はもたないのではないか。いろいろな状況を踏まえて、環境変化に対応したモデルを前提から見直す時期にきていると思う。

藤原委員：適用期間と次期モデルの検討という 2 点論点がある。光の道構想についてとりまとめられても、実行上、実施までには少し時間がかかる可能性もあるので、そこは見極めるべき。光の道構想がなくても、現行の方法では接続料が上昇してしまうので、電気通信事業法第 33 条の法改正を含め、議論としてはすぐにスタートする、またはその準備に取りかかることが必要。適用期間に関しては、1 年では短く、状況の変化から 3 年では長いので、間をとって 2 年くらいが適当であると思う。

相田委員：論点 6 提案された新たな算定方式についてであるが、光の道構想の話もあるが、現時点では、PSTN と光の契約は明確に分かれており、加入者が選択しているので、別の接続料であることは問題ない。NTT の概括的展望次第ではあるが、コア網が IP 化されメタルを収容することになれば、例えば加入者はメタルのまま、NW 側の都合によって IP に移行されるということもある。そうなった場合、電話をかける人は相手が PSTN か IP かは分からないため、

PSTNとIP電話は全く別の接続料でよいのかという問題になるのかもしれない。接続料はマイグレーションを促進する方向がよいが、だからといって故意に接続料を高くする・低くするというのは、現在のコストベースの接続料算定の原則からすればおかしいものであり、どのように折り合いをつけるのか難しい問題である。

佐藤委員：NWの移行でトラヒックが半分になれば、接続料は2倍になる。そうなれば、残された人が光を使えなかった場合や光を必要としない場合には、同じ電話サービスでもPSTNの料金がIP電話と比較して高くなるのはおかしく、その限りにおいてコストベースではない何らかの対策が必要になるかもしれない。両者に大きな差がついたらおかしいという観点から、NTT東西も実際費用ならハイブリッド方式も算定可能である旨回答したのかもしれない。資料1のP.26にあるNTT東西からの回答については、4,000万加入のIPネットワークが存在しないこと、技術革新への対応が難しいことについては実際費用でも同じだと思うので、そこは疑問である。

事務局：実際費用であれば実際にかかったコストであるためハイブリッド的な算定が可能ではないかという趣旨の回答ではないかと思う。

佐藤委員：モデルを作るということは、今までは接続料を下げるという目的があった。これからのモデルを作って何をするのかというのがポイント。つまり、現在の状況において新たにモデルを作る意義についての議論が必要である。

関口委員：LRICモデルの元々の目的である非効率性の排除という趣旨からは、まずIPモデルを作ってみることも意味はあるかと思う。その場で、事業者も参加し、透明性を高めるということもできる。IPモデルをどこまで作り上げることができるのかは分からないが、IPモデルを作る作業自体については賛成する。KDDIのモデルと実際費用の安い方を採用するという提案については、当方より追加質問を行い、理屈を問い合わせた。今日の資料配付には間に合わなかったものであるが、その中で、実際費用がLRIC費用を下回っている場合は「実際のPSTNのネットワークを現時点における「最も低廉で最も効率的な設備と技術」と捉え、実績原価方式で接続料を算定することが適切」との回答があった。ただ、このような考え方は今までのLRICモデルの捉え方と必ずしも整合的ではなく、解釈にやや無理があると思う。

酒井主査代理：低い方を採るという意見には理屈がないと思う。その意味では、LRICは実際費用よりも常に低くなっていなければならないと思う。

佐藤委員：全体を通じて二点。一点目は、NTSコストについて誰がどのような形で払うのかを明確にすることが必要である。二点目は、過去の議論の経緯が東西格差など様々な部分で残っていると思う。これらが、制度を変更するこ

とで他の歪みに繋がっているものもある。新しい IP の時代に移行する際に、これらについても整理しておきたい。

東海主査：今回の方向性と、これから議論すべきもの、認識すべきことということが見えてきたと思われる。これらを踏まえ骨子案をまとめ、次回の接続政策委員会で引き続き議論していただきたい。

以上